

一般社団法人東松島みらいとし機構
ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年2月28日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
経営理念およびサステナビリティ方針	6
1. 企業概要.....	6
2. 経営理念.....	11
3. サステナビリティ	12
インパクトの特定および評価	15
1. インパクトの特定	15
2. インパクトの評価	24
モニタリング	26
1. 当法人のモニタリング体制	26
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	26
結論	27
参考	28
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	28
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	28

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、一般社団法人東松島みらいとし機構（以下、「当法人」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当法人の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
(https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf)

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当法人から提供された情報や当法人へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当法人がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳および翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
大友 湧	022-748-7730

経営理念およびサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企業名	一般社団法人 東松島みらいとし機構
所在地	宮城県東松島市大曲字寺前 61 番地 2
代表者	代表理事 引間 世枝美
設立	2012年10月1日
売上高	601百万円（2024年3月期）
従業員数	28名
事業内容	1. 安全で魅力あるまちづくりに関する事業 2. 地域産業の持続及び再生に関する事業 3. 地域コミュニティの再興に関する事業 4. 分散型地域エネルギー自立都市に関する事業 5. ソーシャル・ビジネス等に係る人材育成に関する事業 6. 電気事業に関するリース事業 7. その他上記の目的を達成するために必要な事業

【企業沿革】

2012年	一般社団法人東松島みらいとし機構（通称：HOPE）設立
2013年	復興庁を通じてアサヒグループホールディングス株式会社、日本電気株式会社、KDDI 株式会社各社より 1 名ずつの人材派遣を受入れし、事務局体制を強化
2014年	「希望の大麦」プロジェクト開始
2015年	「定住化促進事業（婚活）」、「ふるさと納税代行業」を開始
2016年	地域新電力事業（HOPE のでんき）開始、東松島市スマート防災エコタウン竣工、運用開始
2019年	矢本海浜緑地パークゴルフ場指定管理事業開始
2020年	業務拡大に伴い事業所を現住所へ移転
2021年	東松島市営住宅管理センターにて全 1,500 戸の東松島市内市営住宅管理開始
2022年	東松島市が「脱炭素先行地域」に選定
2023年	引間世枝美氏が代表理事に就任
2024年	「HOPE のでんき」一般家庭向け電力供給サービス開始

当法人は、2011年12月に策定された「東松島市復興まちづくり計画」におけるリーディングプロジェクトの事業化を促進するとともに、持続可能な「環境未来都市」構想を推進するために2012年10月に設立された中間支援組織である。単なる復旧に留まらない課題解決型の復興を進めるためには、行政だけでなく民間企業や大学、NPO等の機関が有するリソースを投入することが必要であり、当法人はその一躍を担ってきた。震災前よりもさらに良い東松島市をつくることを目指して、当法人は持続可能なまちづくりに取り組んでいる。

東日本大震災の発災から10年超が過ぎ、沿岸部の道路の復旧や、災害公営住宅の建設等、ハード面の整備は概ね完了し、東松島市の復興まちづくりは総仕上げの段階を迎えている。一方で、ソフト面の対策については未だに多くの課題が残っており、被災者の心のケアや、地域コミュニティの再構築、さらには地域経済の活性化等について、今後一層重点的に取り組む必要がある。当法人は、地域が抱える課題と向き合い、あらゆるセクターとの調整役となつて、新たな仕組みを構築しながら、持続可能なまちづくりに向けたプロジェクトを展開している。

2011年12月に策定された「東松島市復興まちづくり計画」には、のべ2,000人以上の市民がワークショップに参加し、あらゆるニーズが盛り込まれた。その中で、とりわけ緊急性・重要度が高い施策や持続的発展を目指すまちづくり施策については「リーディングプロジェクト」として位置付け、当法人のプラットフォーム機能や地域内外の民間活力を活かした総合的まちづくり事業として具体化させていくことを定めた。これにより、既存産業の持続・再生のほか、再生可能エネルギー分野における新規雇用創出が図られたことに加え、まちのレジリエンスを向上させるための事業展開も行い、東日本大震災の被災地で得られた教訓を防災・減災に役立てている。

<図表1：当法人コーポレートロゴマーク>

一般社団法人 東松島みらいとし機構 (HOPE)

HOPE

Higashimatsushima
Organization for
Progress and
Economy, Education, Energy

あの日を忘れず ともに未来へ
～東松島一心～

出所：当法人資料

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

© 77Research and Consulting Co.,Ltd.

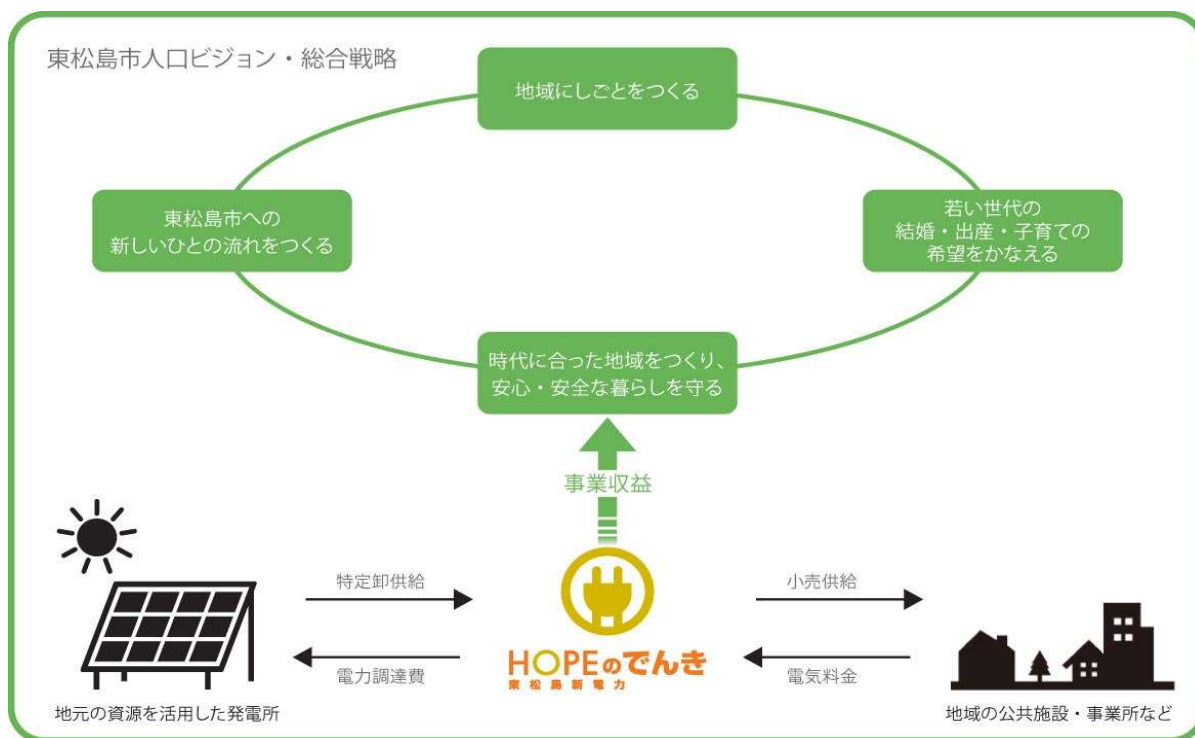


七十七グループは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

【東松島市地域電力事業】

当法人は 2016 年 4 月 1 日、宮城県内の自治体では第一号となる「地域新電力事業」に参入した。当法人が小売電気事業者として地域エネルギー事業の実施主体となり、経済・エネルギー・人の循環を創成し、さらに事業収益を地域に再投資する仕組みを構築している。再生可能エネルギーの地産地消は、地域雇用の創出や防災機能の強化、そして脱炭素社会の実現に繋がる取組みである。

<図表 2 : 地域電力コンセプト図>



出所：当法人資料

【ふるさと納税業務一括代行業業】

当法人は東松島市や地域の事業者と連携し、ふるさと納税の寄付促進に向けた取り組みを行っている。全国の方々から募った寄附金は、東松島市の特色あるまちづくりの財源として活用している。「海苔」や「牡蠣」、「ブルーインパルス」をはじめとする東松島市の代表的なコンテンツを効果的に活用し、発信力を強化するとともに、新たな返礼品を拡充し、東松島市のファンづくりに繋がる仕掛けを創出している。

＜図表3：東松島市ふるさと納税イメージ画像＞



出所：当法人資料

【市営住宅管理センター運営事業】

当法人は指定管理者の選定を受け、東松島市営住宅管理センターを運営している。おおよそ 1,400 戸の市営住宅における入居者からの問い合わせを一手に引き受けるワンストップサービスを確立することに加えて、業務の合理化を進め、中長期的な維持管理コストの適正化を図っている。

＜図表4：東松島市営住宅＞



出所：当法人資料

【パークゴルフ場運営事業】

当法人は市民の健康増進とコミュニティ形成に寄与するため、矢本海浜緑地パークゴルフ場の運営を指定管理制度により行っている。宮城県内でも最大級の広さを誇るコースが魅力的であることから、市内外から多くの利用者が訪れ、東松島市の交流人口拡大にも貢献している。

<図表5：矢本海浜緑地パークゴルフ場>



出所：当法人資料

【希望の大麦プロジェクト】

当法人はアサヒグループホールディングス株式会社や地元の農業法人とともに、地域に「なりわい」と「にぎわい」を創出することを目指して、大麦の栽培や加工販売を実施している。東松島産大麦を使用したクラフトビールの商品開発に加えて、アサヒビールやニッカウヰスキー、宮城県や岩手県のクラフトビール、ウイスキーへの原料供給に取り組んでいる。

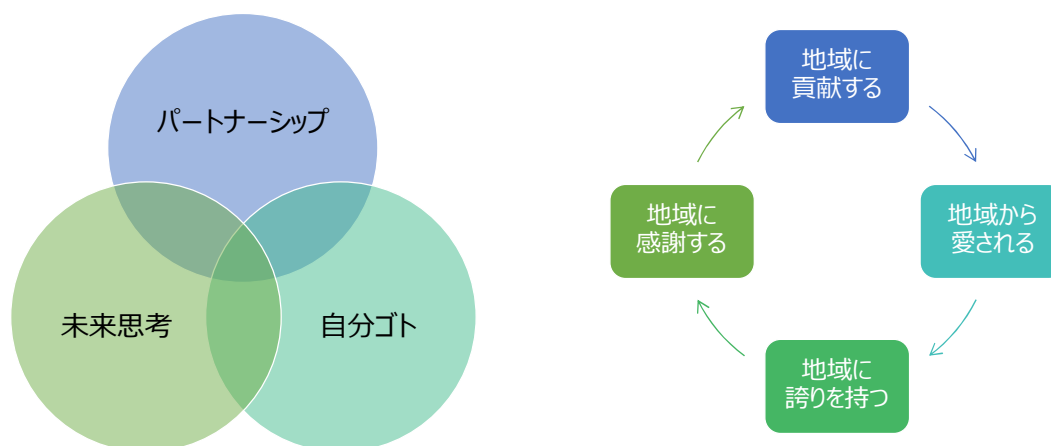
<図表6：東松島市産二条大麦「希望の大麦」>



出所：当法人資料

2. 経営理念

当法人は「地域社会との対話・共生を通じて、新たな価値と希望に満ちた未来を創造し、東松島市における持続可能なまちづくりの推進に貢献する」ことを経営理念として掲げている。



- ・ 民間活力の導入によって収益性の向上を図り、地域課題解決のベストプラクティスを創出します
- ・ 未来の「ありたい姿」を共有し、バックキャストイングの手法を用いて実現可能なプランを立案します
- ・ まちづくりの担い手としての自覚を持ち、高い志と大きな夢で東松島市の未来を切り拓きます

出所：当法人資料

3. サステナビリティ

2015 年 12 月にパリ協定が採択されて以降、各国が排出削減目標を設定、国際的な取組みが強化される等世界をめぐる温暖化対策はますます進展している。国内では 2020 年 10 月に菅総理が所信表明演説において 2050 年の温室効果ガス排出実質ゼロ宣言を行った。その後削減目標を野心的な水準に引き上げる等、脱炭素の取組みは政府や企業、個人レベルでそれぞれ努力が求められている。

そうした中、当法人はエネルギーや気候変動、地域の課題等の社会課題に向き合い、事業を通じて、地産地消のエネルギーを地域へ留め、地域内で利益を循環すること、そして利益の一部を東松島市に還元することを事業方針として取組んでいる。

当法人の事業を通じた、SDGs への取組みは以下の通りである。

【エネルギーの地産地消】



当法人は東松島市を中心に、公共施設 396 先、事業者 306 先に年間約 12MW の電力供給を行っており、供給する電力の一部を東松島市内の太陽光発電所から調達している。現在は電源構成の約 20%が再生可能エネルギー由来であるが、自社の太陽光発電所を増設しているほか、Fit 期間が終了した太陽光パネルから電力買取を行う「卒 Fit 買取サービス」の活用等を行い、再生可能エネルギー電源構成比率を高めていく方針である。

<図表 7：調達電源の市内太陽光発電所の一部>



出所：当法人資料

【地域の新規雇用創出】



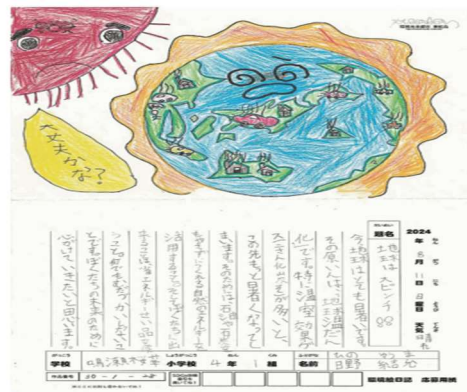
地域新電力事業における、日々の計画作成作業等の需給管理業務は外部委託せず、「計画値同時同量制度（安定して電力を供給するために発電量と消費量を一致させること）」の達成をすべて地元の人材によってカバーしている。この取組みにより、資金の域外流出を防ぐとともに、事業運営に必要な知見を地域に蓄積させることが可能となっている。

【地域教育への貢献】



当法人は地域新電力事業を通じて、地産地消のエネルギーを地域へ留め、地域内で利益を循環すること、そして利益の一部を東松島市に還元することを事業方針として取り組んでいる。地域還元取組みの一例としては、利益の一部を活用して「SDGs 未来都市・環境絵日記」事業を運営している。環境絵日記事業は 2012 年度に始まり、市内全 8 小学校の児童が夏休みの宿題として取り組んでおり、「未来のまちづくり」について、家族や友人と話した内容を、絵と文章で自由に表現するものである。

<図表 8 : 「SDGs 未来都市環境絵日記」表彰式および作品>



出所：当法人資料

【地域住民の健康増進、コミュニティ形成】



当法人では、パークゴルフ場運営事業にて地域住民を中心とした健康増進や交流機会の提供によるコミュニティ形成に貢献している。2023年10月には運営・管理する「矢本海浜緑地パークゴルフ場」にて「全日本パークゴルフ大会」が開催され、全国からゴルファーが集結する等地域の垣根を超えたコミュニティ形成に貢献している。

【地域経済活性化、地元事業者支援】



当法人では「ふるさと納税業務一括代行事業」を通じて、特色あるまちづくりの財源確保と地域経済へ貢献している。当法人は代行事業者としてふるさと納税にかかるWebサイトの充実を図り、地域事業者等と連携しながら返礼品の企画開発に取り組むことで、寄付活動の活発化や利用者の裾野拡大に貢献しており、全国から集まった寄付金は、東松島市のSDGs未来都市計画を推進させるために活用している。

【質の高い教育の提供、雇用への貢献】



当法人は、地域内外の教育機関や上場企業を含む民間企業から2025年2月末現在で累計236名の研修生の受入れを行っている。研修では東松島市が抱える地域課題や展望を学ぶ内容となっており、東松島市在住の就労者と交流をする機会を提供している。このような取組みを通じて、地域経済に好影響をもたらすとともに質の高い教育の提供に大きく貢献している。

インパクトの特定および評価

1. インパクトの特定

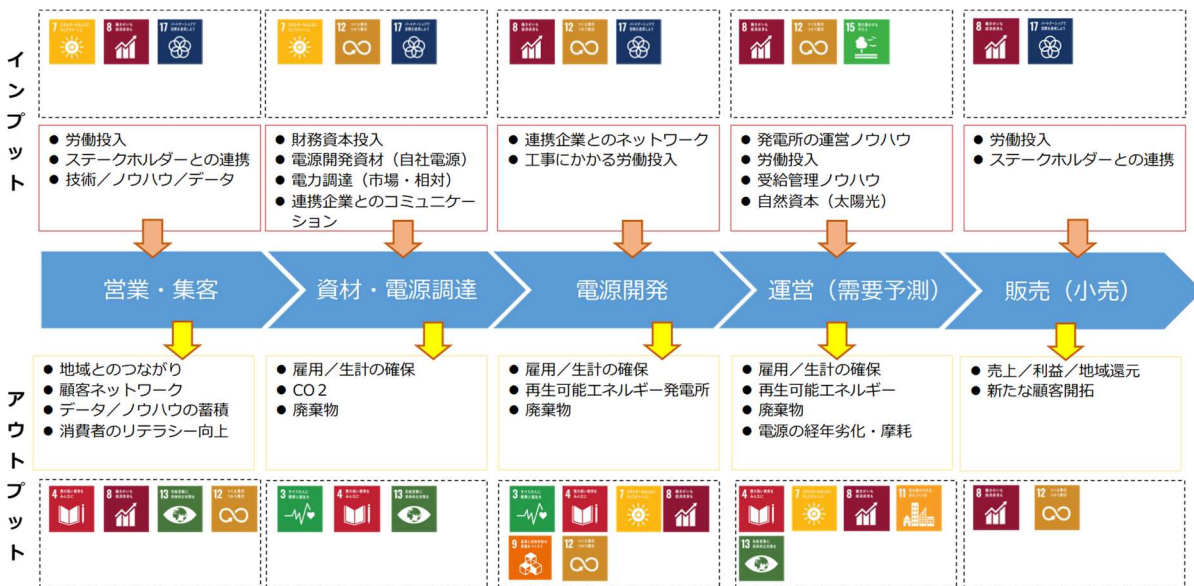
七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当法人との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

【東松島市地域新電力事業】



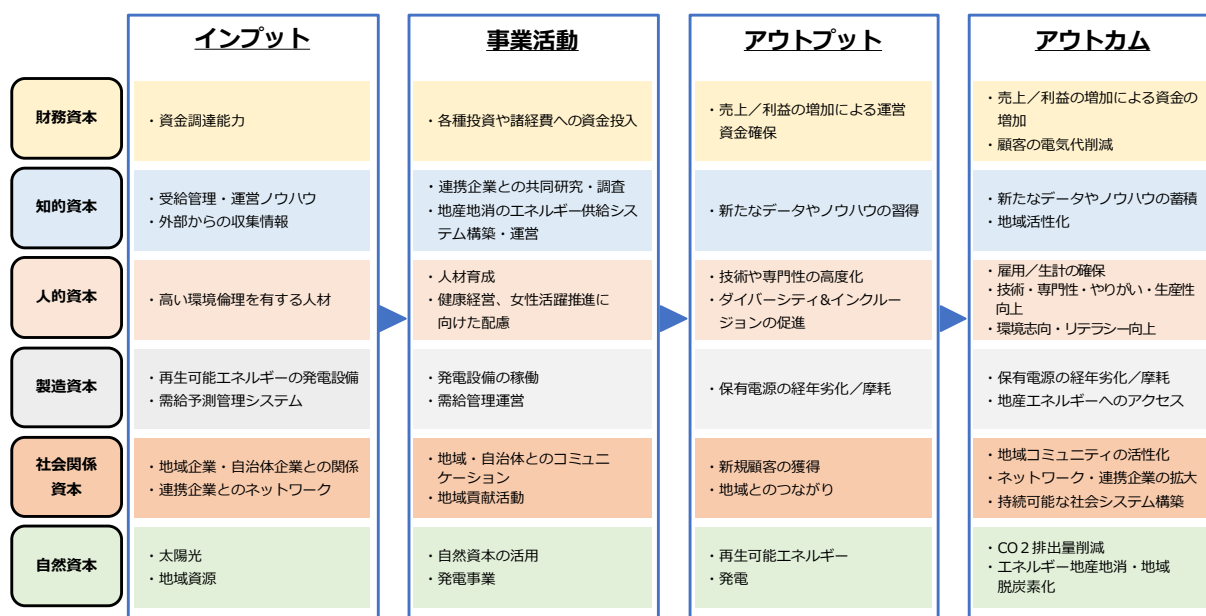
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

同社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出した当法人の主要なインパクトは以下の通りである。

地域新電力会社として電力小売事業運営を行ってきた実績やノウハウ等の知的資本、自治体や地域企業とのつながり等の社会・関係資本を活用することが、エネルギーの地産地消や地域の脱炭素化を進展させている。地域の脱炭素化促進に賛同するステークホルダーの協力による製造資本や地域活性化等の社会・関係資本を生み出している。また、再生可能エネルギー由来の電源開発・調達の増加により CO2 排出量の削減が進むことや、データ・ノウハウの蓄積に基づく地産地消のエネルギー供給システム構築により、地域の自治体や民間企業、一般消費者へ再生可能エネルギーへのアクセスを提供することで、社会・関係資本や自然資本に好影響を与えている。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区別のほか、UNEP FI のインパクトリーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの拡大 NIの管理・抑制	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量削減 エネルギーの地産地消・地域脱炭素化 	地産地消エネルギー供給システムを通じた脱炭素社会の実現	<社会> エネルギー <経済> インフラ <環境> 気候の安定性
PIの拡大	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化 	地域経済や社会の持続可能な発展への貢献	<経済> セクターの多様性 零細・中小企業の繁栄
PIの拡大	<ul style="list-style-type: none"> 環境志向・リテラシー向上 ネットワーク・連携企業の拡大 	質の高い教育と平等な学習機会の提供	<社会> 教育
PIの拡大 NIの管理・抑制	<ul style="list-style-type: none"> 雇用／生計の確保 技術・専門性・やりがい・生産性向上 	やりがいと働きやすさの両立を目指す職場づくり	<社会> 健康および安全性 雇用

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当法人の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。なお、川上の事業は、当法人と同一業種、もしくは当法人に与える影響が少ないことから分析を省略している。

下図は、該当業種のポジティブインパクト（PI）とネガティブインパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当法人事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

バリューチェーン区分		当社の事業				川下の事業				
国際標準産業分類 【コード】		発電・送電・配電業 【3510】		一般公務 【8411】		電気設備工事業 【4321】		他に分類されない その他の事業支援サービス業 【8299】		
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
社会	人格と人の安全 保障	紛争			●●					
		現代奴隷			●●					
		児童労働			●●					
		データプライバシー			●●					
		自然災害			●●					
	健康および安全性	健康および安全性		●	●		●		●	
	資源とサービス の入手可能性、 アクセス可能 性、手ごろさ、 品質	水								
		食糧								
		エネルギー	●●				●●			
		住居	●				●●			
		健康と衛生								
		教育								
		移動手段								
		情報								
		コネクティビティ	●				●			
		文化・伝統		●						
	ファイナンス				●●					
	生計	雇用	●		●		●		●	
		賃金	●		●		●		●	
		社会的保護		●	●		●		●	●
平等と正義	ジェンダー平等									
	民族・人種平等									
	年齢差別									
	その他の社会的弱者									
社会経済	強固な制度・平和・安定									
	法の支配			●●						
	市民的自由			●●						
	セクターの多様性			●●						
	零細・中小企業の繁栄			●●				●		
インフラ	インフラ	●●		●●		●●				
経済収束	経済収束			●●						
自然環境	気候の安定性	●	●●		●					
	生物多様性と生態系	水域		●						
		大気		●						
		土壌		●						
		生物種		●●						
		生息地		●●						
	資源強度		●●							
サーキュラリティ	廃棄物		●		●		●	●		

(4) 特定したインパクト

以上を踏まえて、当法人のインパクトを以下のように特定した。

【地産地消エネルギー供給システムを通じた脱炭素社会の実現】

当法人は、地域電力事業を通じて、地域雇用の創出や防災機能の強化、そして脱炭素社会への貢献に寄与している。東松島市や民間企業、一般消費者に対し電力供給を行っており、供給する電力の一部を東松島市内の太陽光発電所から調達している。日本の電源構成の約 7 割が化石燃料由来のエネルギーである現状に対し、当法人は、今後保有する太陽光発電所を増設していくこととしており、再生可能エネルギー電源構成比率を高めていくことで脱炭素社会を実現させていく方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「エネルギー」、「インフラ」、「気候の安定性」のカテゴリに該当し、社会、経済、環境面のポジティブ・インパクトの拡大および環境面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では「7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。」、「9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。」、「13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【地域経済や社会の持続可能な発展への貢献】

当法人は東松島市と連携したふるさと納税業務一括代行業を通じて、地域経済活性化に向けたふるさと納税の寄付向上に資する取組みを行っている。民間事業者や一般消費者のふるさと納税活用拡大により各自治体の競争は激化しており、地域の魅力を発信する重要性が増している。当法人は、地元特産品やブルーインパルスをはじめとする東松島市の代表的なコンテンツを効果的に活用した発信力の強化や、地域の事業者と連携した新たな返礼品の拡充等を通じた地域に貢献するサービスの開発に努め、地域経済の活性化や地域課題の解決に貢献している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「セクターの多様性」、「零細・中小企業の繁栄」のカテゴリに該当し、経済面のポジティブ・インパクトの拡大に影響を与えている。

SDGs では「8.2 商品やサービスの価値をより高める産業や、労働集約型の産業を中心に、多様化、技術の向上、イノベーションを通じて、経済の生産性をあげる。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【質の高い教育と平等な学習機会の提供】

当法人では、地域内外の教育機関や上場企業を含む民間企業から 2025 年 2 月末現在で累計 236 名の研修生の受入れを行っている。2024 年 4 月にはアサヒ飲料株式会社から新入社員 43 名を 4 月 8 日～19 日までの 12 日間受け入れた実績がある。研修では東松島市が抱える課題や展望を学ぶ内容となっており、東松島市在住の就労者と交流をする機会を提供している。このような取組みを通じて、中長期的に地域経済に好影響をもたらすとともに質の高い教育の提供に貢献している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「教育」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大に影響を与えている。

SDGs では「4.3 2030 年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。」、「4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキル等、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【やりがいと働きやすさの両立を目指す職場づくり】

当法人は主力の地域新電力事業をはじめとした各種事業を通じて、職員にとって能動的に働きやすい環境づくりに努めており、今後は更なる取組みとして健康経営優良法人の認定取得を目指すこととしている。当法人は地域貢献に資する多種多様な事業を展開しており、職員が日常的に様々な業務に携われる体制を構築している。その中から職員自身の特性に合致した業務に携わることができる仕組みとなっており、職員のやりがいに大きく繋がっている。また、当法人では、毎月「希望の食堂」という社内の食事会行事（職員が協力して調理を行う）を開催しており、食事会を通じた他部署との関わりを持つことで社内コミュニケーション機会の醸成、働きやすい職場環境の構築に努めている。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「雇用」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では「3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当法人のインパクトを確認する。
- ・当法人のインパクトに対する SDGs は、「3,4,7,8,9,13」に対して、国内におけるSGDsダッシュボードでは、「9」は達成、「3,4」において課題が残る、「7,8」において重要な課題が残る、「13」において深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当法人のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国



戻る

概要

指標

ファクトシート

政策努力

SDG指数ランキング

18 / 166

SDG指数スコア

79.87

スピルオーバースコア

74.25

SDGダッシュボードとトレンド

目標をクリックすると詳細情報が表示されます。



ダッシュボード：●SDGsの達成 ●課題が残る ●重要な課題が残る ●深刻な課題が残る ●利用できない情報

動向：↑SDGの達成を順調に進めているか、維持している ➡適度に改善している →停滞 ↓減少 **トレンド情報がありません

出所：Sustainable Development report 2024（SDSN ウェブサイト）

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

© 77Research and Consulting Co.,Ltd.



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

②宮城県におけるインパクトニーズ

当法人が事業展開をしている宮城県では、「新・みやぎの将来ビジョン」を策定しており、宮城県の「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として柱立させ、新たに柱立てしてします。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
- 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
 - 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
 - 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
- 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
 - 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
- 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
 - 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- (4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
- 取組8 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
 - 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
- 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
 - 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
- 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
 - 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
 - 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向4

強靱で自然と調和した県土づくり

- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
- 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
 - 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
- 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
 - 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。

出所：宮城県「新・みやぎの将来ビジョン」

今回特定した当法人のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・みやぎの将来ビジョン」に概ね整合しており、当法人の取組みは宮城県において重要度が高いものと判断できる。

③当行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題(マテリアリティ)とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当法人の特定したインパクトにおいて、「地産地消エネルギー供給システムを通じた脱炭素社会の実現」は、七十七グループの上記「1,4」と方向性が一致する。

「地域経済や社会の持続可能な発展への貢献」、「質の高い教育と平等な学習機会の提供」は、七十七グループの上記「1,3」と方向性が一致する。

「やりがいと働きやすさの両立を目指す職場づくり」は、七十七グループの上記「3,6」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本PIFの取組みが、SDGsの達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言






出所：七十七銀行「統合報告書 2024」


2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの緩和・管理が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ目標・KPIを設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する目標・KPIについては、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。


地産地消エネルギー供給システムを通じた脱炭素社会の実現

項目	内容
インパクトの種類	社会、経済面においてPIを拡大 環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> エネルギー <経済> インフラ <環境> 気候の安定性
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	・再生可能エネルギーによる発電を増加させることおよびその利用を促進することで脱炭素社会の形成に貢献する
目標・KPI	目標：再生可能エネルギー供給量の増加 KPI：2032年3月期までに10MWh以上 (2024年3月期：8.5MWh) ※2033年3月期以降の目標は改めて設定する 目標：社用車のEV・HV保有率の向上 KPI：2032年3月期までに20%以上 (2024年3月期：EV・HV保有率0%) ※2033年3月期以降の目標は改めて設定する

地域経済や社会の持続可能な発展への貢献

項目	内容
インパクトの種類	経済面においてPIを拡大
UNEP FIのインパクトトピック	<経済> セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄
関連するSDGs	
取組内容・対応方針	・ふるさと納税代行業務を中心として、地域経済に貢献する
目標・KPI	目標：東松島市の収益増加に関連するプロモーション事業件数の増加 KPI：2032年3月期までに累計8件以上 (2024年3月期：累計1件) ※2033年3月期以降の目標は改めて設定する

質の高い教育と平等な学習機会の提供

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 教育
関連するSDGs	
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する事業パートナーとのリレーションを構築する ・東松島市を持続可能なまちづくりのモデルケースとして紹介し、外部団体にそのノウハウを活用してもらうことで、地方創生の一助となる
目標・KPI	目標：外部からの研修受入件数の増加 KPI：2032年3月期までに累計24件以上 （2024年3月期：累計5件） ※2033年3月期以降の目標は改めて設定する

やりがいと働きやすさの両立を目指す職場づくり

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大 社会面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 健康および安全性、雇用
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のワークライフバランスの促進
目標・KPI	目標：健康経営優良法人の認定取得・継続 KPI：2027年3月期までに新規取得し、以降継続

モニタリング

1. 当法人のモニタリング体制

当法人は、本 PIF に取組むにあたり、代表理事を最高責任者とした社員総会が中心となり、会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF のインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後においては、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況については当法人と七十七銀行の担当者が定期的な面談機会を設けて確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては KPI の達成状況を決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当法人の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当法人は経営理念に基づき、地域経済の活性化と地域の脱炭素化に向け、事業を通じて東松島市の持続可能なまちづくりの推進に貢献することとしている。七十七銀行および 77R&C は、当法人が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの緩和への取組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

参考

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行および投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行および投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界およびより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業およびその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」